



熊本県公報

第 1 2 1 4 5 号

平成 24 年 9 月 7 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定 (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定 (") 2
- 指定居宅サービス事業者の指定 (") 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定 (") 2
- 漁船保険義務加入同意の承認 (川口加入区) (団体支援課) 2
- 指定介護老人福祉施設の指定 (高齢者支援課) 2
- 口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正 (県政情報文書課) 3
- 生活保護法の規定による指定介護機関の指定 (社会福祉課) 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定 (") 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の廃止 (") 4
- 特定養殖共済 (のり養殖業) 加入区の区域の一部変更 (団体支援課) 4
- 道路の供用開始 (道路保全課) 5
- 道路の区域変更 (") 5
- 公 告**
- 都市計画法による開発行為工事完了公告 (建築課) 6
- 道路の位置の指定 (") 6
- 道路の位置の指定 (") 6
- 道路の位置の指定 (") 6
- パソコン及びプリンタの借り入れに係る一般競争入札による落札者等の決定 (情報企画課) 7
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知の宛て所不明者に係る当該通知の掲示 (森林保全課) 7
- 登 載 依 頼**
- 第 2 回熊本県災害派遣福祉支援チーム検討委員会の開催 (熊本県災害派遣福祉支援チーム検討委員会) 7
- 熊本県立教育センター協議会の開催周知 (教育政策課) 8
- 平成 24 年度第 1 回八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催 (八代地域保健医療推進協議会) 8
- 荒瀬ダム洪水吐ゲート (1 門) 及び開閉装置 (付属設備) の鋼材の売却に係る一般競争入札 (企業局総務経営課) 9

告 示

熊本県告示第 1 0 2 5 号
 介護保険法 (平成 9 年法律第 1 2 3 号) 第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
 平成 2 4 年 9 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター いこいの里 上益城郡益城町福原 1 9 8 8 番地 1	社会福祉法人錦光会	平成 2 4 年 9 月 1 日

熊本県告示第1026号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター いこいの里 上益城郡益城町福原1988番地 1	社会福祉法人錦光会	平成24年9月1日

熊本県告示第1027号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ショートステイ いこいの里 上益城郡益城町福原1988番地 1	社会福祉法人錦光会	平成24年9月1日

熊本県告示第1028号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ショートステイ いこいの里 上益城郡益城町福原1988番地 1	社会福祉法人錦光会	平成24年9月1日

熊本県告示第1029号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第112条第1項の規定による同意があったものと認められるので、法第112条の2第3項の規定により公示する。
なお、平成20年9月9日熊本県告示第802号で公示した次の加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、法第113条の2第1項の規定により平成24年9月8日限り消滅するので、同条第2項の規定により公示する。
平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

川口加入区

熊本県告示第1030号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により指定介護老人福祉施設を次のとおり指定したので、同法第93条の規定により公示する。
平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護老人福祉施設)

施設の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
特別養護老人ホーム いこいの里 上益城郡益城町福原1988番地 1	社会福祉法人錦光会	平成24年9月1日

熊本県告示第1031号

平成22年6月25日熊本県告示第648号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正する。
平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

表熊本県非常勤職員採用試験（産業技術センター非常勤職員）の項の次に次のように加える。

熊本県非常勤職員 採用試験（計量検 定業務嘱託員）	総合順位	合格発表の日 から1月	産業技術セン ター
---------------------------------	------	----------------	--------------

熊本県告示第1032号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2の規定により告示する。
平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（小規模多機能型居宅介護）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
小規模多機能ホーム黎明館 球磨郡山江村大字山田丁26番地	社会福祉法人寿栄会 人吉市下城本町1519番地の2	平成24年8月6日

熊本県告示第1033号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。
平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問リハビリテーション）

事業所の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設シルバーエイト 球磨郡多良木町大字多良木4210番地	平成24年7月27日

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問介護 和 菊池市旭志川辺1851番地1	株式会社和 菊池市旭志川辺1851番地1	平成24年7月20日
訪問介護事業所 きずな 菊池郡菊陽町大字原水383番地	ラポール株式会社 菊池郡菊陽町大字原水993番地3	平成24年7月19日

（小規模多機能型居宅介護）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
フォーシーズン浦川内 宇城市松橋町浦川内1342番地6	株式会社ラディカ 熊本市中央区国府一丁目14番7号	平成24年7月17日

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問介護 和 菊池市旭志川辺1851番地1	株式会社和 菊池市旭志川辺1851番地1	平成24年7月20日
訪問介護事業所 きずな 菊池郡菊陽町大字原水383番地	ラポール株式会社 菊池郡菊陽町大字原水993番地3	平成24年7月19日

(介護予防小規模多機能型居宅介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
フォーシーズン浦川内 宇城市松橋町浦川内1342番地6	株式会社ラディカ 熊本市中央区国府一丁目14番地7号	平成24年7月17日

(居宅介護支援事業者)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
居宅介護支援事業所 野の花 菊池郡菊陽町大字原水383番地	ラポール株式会社 菊池郡菊陽町大字原水993番地3	平成24年7月19日

熊本県告示第1034号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービスセンター新生 荒尾市増永2620番地	医療法人杏林会 荒尾市増永2620番地	平成24年7月31日

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービスセンター新生 荒尾市増永2620番地	医療法人杏林会 荒尾市増永2620番地	平成24年7月31日

(居宅介護支援事業者)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
居宅介護支援事業所 野の花 菊池郡菊陽町大字原水383番地	有限会社肥後いこいの家 菊池郡大津町大字灰塚123番地1	平成24年6月30日

熊本県告示第1035号

昭和63年10月3日熊本県告示704号の4（のり特定養殖共済にかかる加入区の新

設)の一部を次のように改め、共済責任期間の開始の日が平成24年9月7日以降の日である共済契約から適用する。

平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

のり等養殖業(のり養殖業)の表中

不知火海のり特定第2号	三角町漁業協同組合の地区のうち大岳の地区	のり養殖業(網ひびを使用して行うものに限る。)
不知火海のり特定第3号	松合漁業協同組合の地区	のり養殖業(網ひびを使用して行うものに限る。)
不知火海のり特定第4号	鏡町漁業協同組合の地区	のり養殖業(網ひびを使用して行うものに限る。)
不知火海のり特定第5号	昭和漁業協同組合の地区	のり養殖業(網ひびを使用して行うものに限る。)
不知火海のり特定第6号	八代漁業協同組合の地区	のり養殖業(網ひびを使用して行うものに限る。)

を「

不知火海のり特定第2号	三角町漁業協同組合の地区のうち大岳の地区及び松合漁業協同組合の地区	のり養殖業(網ひびを使用して行うものに限る。)
不知火海のり特定第3号	鏡町漁業協同組合の地区	のり養殖業(網ひびを使用して行うものに限る。)
不知火海のり特定第4号	昭和漁業協同組合の地区	のり養殖業(網ひびを使用して行うものに限る。)
不知火海のり特定第5号	八代漁業協同組合の地区	のり養殖業(網ひびを使用して行うものに限る。)

に改める。

熊本県告示第1036号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年9月7日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	小川嘉島線	宇城市小川町小川字上苜萱 64番3地先から 宇城市小川町小川字納野 116番1地先まで	263.5	バイパス 工事

2 供用を開始する期日 平成24年9月7日

熊本県告示第1037号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年9月7日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	福連木都 呂呂線	天草郡苓北町都呂々字落ノ迫 1100番1地先から 同所 1100番1地先まで	前	5.4 ～ 13.9	39.1	災害防 除
			後	15.1 ～ 22.3		

2 区域を変更する期日 平成24年9月7日

公 告

熊本県公告第475号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成24年9月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市栄字六郎2369番1の一部
425.72平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市幾久富1758番地615
五輪 利枝

熊本県公告第476号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成24年9月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 築造者の住所 上益城郡嘉島町大字鯨1498番地1
- 築造者の氏名 福永明子
- 道路の位置 上益城郡嘉島町大字鯨字宮園1536番5及び同1537番3
- 道路の幅員 4.19メートルから4.36メートルまで
- 道路の延長 5.00メートル
- 指定年月日 平成24年8月24日
- 指定番号 熊本県指令上益城景建第16号

熊本県公告第477号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成24年9月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 築造者の住所 上益城郡甲佐町大字早川1760番地の4
- 築造者の氏名 親和技建有限会社
- 道路の位置 上益城郡御船町大字木倉字極田19番6及び同20番3
- 道路の幅員 5.00メートルから5.20メートルまで
- 道路の延長 96.08メートル
- 指定年月日 平成24年8月24日
- 指定番号 熊本県指令上益城景建第15号

熊本県公告第478号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成24年9月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 築造者の住所 玉名郡長洲町大字長洲2657番1
- 築造者の氏名 長戸勉
- 道路の位置 玉名郡長洲町大字長洲字二ノ割2639番3、同2643番6、同2645番4、同2646番4及び里道の一部

- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 34.70メートル
- 6 指定年月日 平成24年8月21日
- 7 指定番号 熊本県指令玉名景建第17号

熊本県公告第479号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
パソコン及びプリンタの借入れ
パソコン1950セット及びプリンタ4セット
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班
郵便番号862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成24年8月7日
- 4 落札者の名称及び所在地
I B J L 東芝リース株式会社
東京都品川区大崎3-6-6
- 5 落札金額（月額）
2,083,200円（うち消費税及び地方消費税の額99,200円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成24年6月26日

熊本県公告第480号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を山鹿市役所に掲示する。

平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 所在の不明な者の氏名
古江 正道、古江 恒範、社田 甚平、古江 豊記、古江 来、緒方 忠行、立山 良明、竹田 政雄、有働 勝義、大坂 栄蔵
- 2 通知の趣旨
(1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成24年8月3日付け熊本県告示第943号による。

登載依頼**熊本県災害派遣福祉支援チーム検討委員会公告第2号**

第2回熊本県災害派遣福祉支援チーム検討委員会の会議を次のとおり開催する。

平成24年9月7日

熊本県災害派遣福祉支援チーム検討委員会委員長 和田 要

- 1 開催日時
平成24年9月14日（金）
午後2時30分から午後4時30分まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
(1) 東日本大震災現地調査結果報告
(2) 素案（たたき台）について
(3) 今後のスケジュールについて
- 4 傍聴者の定員
10人

- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県災害派遣福祉支援チーム検討委員会事務局
(熊本県健康福祉部健康福祉政策課) (電話096-333-2192)

熊本県教育委員会公告第13号

熊本県立教育センター協議会を次のとおり開催する。
平成24年9月7日

熊本県教育長 田崎 龍一

- 1 開催日時
平成24年9月20日(木)
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本県山鹿市小原
熊本県立教育センター 第1研修室
- 3 議題
(1) 平成24年度事業の取組
(2) 協議
教育センターの事業内容について、今後期待するもの
～熊本県における教育の充実、振興のために～
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開会予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県山鹿市小原
熊本県立教育センター総務課
(電話0968-44-6611 内線211)

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

平成24年度第1回八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成24年9月7日

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
平成24年9月7日(金) 午後1時から午後3時まで
 - 2 開催場所
熊本県八代市西片町1660番地
熊本県八代地域振興局5階入札室
 - 3 議題
(1) 熊本県ヘリ救急搬送体制について
(2) 八代地域新型インフルエンザ対策行動計画について
(3) 第6次八代地域保健医療計画(救急医療、災害医療、健康危機管理等)について
(4) その他
 - 4 傍聴者の定員
10人
 - 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
 - 6 問い合わせ先
熊本県八代市西片町1660番地
八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
(熊本県八代保健所総務企画課)
(電話0965-33-3197)
-

熊本県企業局公告第5号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 売却物品

物品名称 荒瀬ダム洪水吐ゲート（1門）及び開閉装置（附属設備含む）の鋼材

保管場所 八代市坂本町荒瀬地内（荒瀬ダム）

数量 鋼材 130t

(2) 入札の方法

ア 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札案内書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。

ウ 入札書は、入札案内書に示す様式により作成すること。

2 入札参加申込み

入札の参加希望者は、入札案内書に示す入札参加申込書により4に記載の場所へ申込みをすること。

入札参加申込期限までに入札参加申込みがなかった場合は、入札を行わない。

3 入札に参加できる者

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 2に記載の入札参加申込みを行った者であること。

4 契約条項を示す場所

熊本県企業局 総務経営課 管財班（県庁行政棟新館8階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話 096-333-2593

5 入札手続き等

(1) 入札に関する事務を担当する部局の名称

4に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成24年9月7日（金）から平成24年9月14日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

イ 交付場所

4に記載のとおり

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成24年9月18日（火）午後2時から

イ 場所

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁本館地下1階 入札室

(4) 入札書の提出方法

5の(3)記載の入札場所に持参するものとする。

6 その他

(1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を納付しなければならない。

(3) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札

イ 委任状を提出しない代理人が行った入札

ウ 所定の入札保証金を納付しない者が行った入札

エ 記名押印を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理を行った者の入札

ケ 二以上の意思表示を行った入札

コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

- サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (5) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。
- (6) 契約締結期限及び場所
ア 期限
平成24年9月25日（火）午後5時まで
イ 場所
4に記載のとおり
- (7) 代金の納入
契約書により指定する。
- (8) 物品の引き渡し日時及び場所
ア 日時
代金納入後、県が指定する。
イ 場所
八代市坂本町荒瀬地内（荒瀬ダム）
- (9) 現場説明
ア 日時
平成24年9月12日（水）午後1時30分から午後2時30分まで
イ 場所
八代市坂本町荒瀬地内（荒瀬ダム）
- (10) その他詳細は、入札案内書による。